令和２年第４回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第４回大仙市教育委員会定例会を令和２年４月２８日（火）午後３時３０分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
鈴 木 松右衛門（直樹）
工　藤　浩　一
中　島　　康
髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	栗谷川　　学
生涯学習部長	藤　嶋　勝　広
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
教育研究所長	高　橋　規　子
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
花館公民館長	加　藤　登紀子
神岡中央公民館長	渡　邉　一　光
西仙北中央公民館長	佐　藤　弘　明
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館長	阿　部　成　吾
南外公民館長	佐　藤　マ　キ
仙北公民館長	小　松　暢　子
太田公民館長	草　蒭　晶　子

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第１９号　令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１３号）案に関する臨時代理について

議案第２０号　大仙市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について

議案第２１号　大仙市会計年度任用職員（学校用務員）就業規則の制定に関する臨時代理について

議案第２２号　大仙市教育委員会事務局専決規程の一部を改正する訓令の制定に関する臨時代理について

議案第２３号　大仙市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定に関する臨時代理について

議案第２４号　大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について

議案第２５号　令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について

議案第２６号　奨学資金運営審議会委員の委嘱について

議案第２７号　大仙市立図書館協議会委員の任命について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第４回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

また、本日の定例会は、今年度の新メンバーでの初顔合わせとなりますので、職員の自己紹介をお願いします。資料ナンバー１の順番で、教育指導部長からお願いします。

（職員自己紹介）

ありがとうございました。１年間、よろしくお願いいたします。

今年度もいよいよスタートしましたが、新型コロナウイルスの感染が全国に拡大しております。本市においては、衛生管理に十分配慮した上で、予定どおり始業式や入学式が行われ、通常の形での教育活動が一応スタートできました。しかし、御承知のように、国の緊急事態宣言が全国に発出されたのを受けまして、本市においても、４月２１日から５月６日まで再度休校措置を取っており、部活動やスポーツ少年団も休止としております。休校期間の市教育委員会としての支援等については、市教育委員会のホームページに学習支援サイトを開設するとともに、ＦＭはなびを利用した学習支援番組「大仙っ子学習広場」も開設し、少しでも子供たちが自宅で学習できるよう手助けをしているところです。今後、授業時数減に伴う未履修や進度の遅れへの支援についても、取り組んでまいりたいと思います。

さて、様々な会議やイベントが延期や中止となっており、まずは新型コロナウイルスへの対応に力を入れておりますが、各課所とも新しい職員を迎え、気持ちも新たに日々の業務に当たっているところであります。今年度も各課所間の連携や幼小連携の強化など、「大仙教育メソッド」の更なる推進とともに、多くの市民が集える生涯学習施設の運営に力を入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の１ページを御覧ください。

最初に学校教育関係でありますが、冒頭でも述べましたように、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出席者をある程度限定した形での入学式がほとんどとなりましたが、新入生や在校生の式に臨む姿勢は大変立派で、ある意味で心に残る入学式になったと思います。教育委員会といたしましても、入学した子供たちの意欲に応えるべく、安全安心を第一に、教育環境の更なる充実に努めてまいりたいと思います。

研修関係では、４月２日に今年も大仙市小・中学校長連絡協議会を開き、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する共通実践事項の共有や今年度の市教育委員会としての主な事業等について話をしております。今年度は、スタートから危機対応を根底に置いた教育活動となっておりますが、未履修単元の早期回復などの課題を解決しながら、今年度も中学校区を単位としながら、幼小連携に更に力を入れて、大仙教育メソッドの核である「連携」に力を注いでいきたいと思います。

次に社会教育関係では、これも新型コロナウイルス対応のため、関係施設を５月６日まで休館としております。その中で、４月１６日、２３日、２４日の３日間、市内の主要公

民館及び大曲地域の地区公民館を訪問し、新型コロナウイルスの感染防止対応や今年度の主な事業等の説明を受けたほか、管理等をお願いされている様々な団体の自主運営に向けた仕分けの検討をお願いしてきております。

社会体育関係では、こちらも社会教育施設同様、スポーツ施設も５月６日まで休館としております。また、新型コロナウイルス対応の関係で、今年度上半期の大きな大会等は中止の方向で調整しております。現在のところ、チャレンジデー、全国５００歳野球、全県５５０歳野球は、今年度中止とすることにしております。

なお、今年度の大仙市スポーツ少年団表彰は後日それぞれに伝達することとしており、優良指導者賞は記載されております６名の方々に贈ることにしております。

その他、児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでした。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

教育総務課は、５項目記載しております。

１項目目になりますが、定期人事異動の教育委員会分について、資料ナンバー２としてお手元に配付しております。後ほど御覧ください。

４項目目、４月２２日に臨時議会がありました。教育委員会関係も含め、全ての議案を可決していただきましたが、内容については、この後、付議案件のところで報告させていただきます。

ちなみに、連休明けの５月８日にも臨時議会が予定されています。教育委員会関係の議案はありませんが、１０万円の特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス対策関係の関連予算が審議されることになっております。

以上であります。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、８項目挙げさせていただきました。１番から４番までについては、実施することができましたが、５番から８番については、新型コロナウイルスの影響で中止になっております。以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、３項目記載しております。そのうちの１番と３番について、新年度の学校給食を４月６日から開始しましたが、秋田県にも新型コロナウイルス感染拡

大による緊急事態宣言が発出され、小・中学校が臨時休校したことに伴い、４月２１日から再び学校給食を停止しております。以上です。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、３項目記載のとおりでございます。
　先ほど教育長からもお話のありました１番の教育長公民館訪問について、記載の日程で各地域公民館を訪問して、今年度の特長ある事業や各種団体の見直しなどの課題等について、意見交換を行っております。
　また、新型コロナウイルスの影響で、２番は書面会議、３番は中止になっております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
　文化財課は、５項目記載しておりますが、ほとんどの行事が延期又は中止になっております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、３項目記載しております。そのうち２番、５００歳・５５０歳野球大会推進プロジェクトチーム会議の意見を集約しまして、全国５００歳・全県５５０歳野球大会の開催中止を決めたところであります。以上でございます。

吉川教育長
　全県５００歳野球大会については、まだ決まっていないのでしょうか。

スポーツ振興課長
　全県５００歳野球大会の開催については、現在のところ未定です。今後、開催するか中止するか検討していくことになっております。

吉川教育長
　分かりました。
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、２項目記載しております。資料には記載しておりませんが、４月１日から１０日までは、開館時間を午後５時までに短縮し、貸出しのみ行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、４月１１日からは閉館しております。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、２項目記載しております。記載のとおりどちらも延期となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、１項目記載しております。４月４日、開館からの総来館者が１０万人に達しまして、新型コロナウイルスの影響で少人数の出席ではありましたが、記念セレモニーを行っております。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長
　花館公民館は、５項目記載のとおりです。大曲地域公民館６館についてもほかの施設と同様に、５月６日まで休館しております。こちらに記載している行事は、休館前までの主要事業となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、８項目記載しております。３項目目の秋田県地域海洋センター連協総会について、現段階では、今シーズンの神岡Ｂ＆Ｇプールの開設を７月に予定しておりますが、総会が書面会議であったため意見交換などができませんでしたので、県内他市町村のＢ＆Ｇプール担当者と連携を取りながら開設の時期を検討していきたいと考えております。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、６項目挙げさせていただいております。３番、刈和野大綱引保存会総会を４月１６日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期としたところです。当面延期ということで資料には延期と記載しておりますが、実質的には５月に書面決議していただいて総会を終了する予定になっております。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、３項目記載しております。その中で、昨日開催予定でありました２番の公民館運営協力委員会議は書面会議とさせていただき、３番の分館長会議は延期としております。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、５項目記載しております。５番の協和ゲートボール協会総会につきましては、開催を延期した上で、書面決議する予定となっております。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館は、７項目挙げておりますが、４月に予定されていた行事のほとんどが延期や中止又は書面決議になっております。６番の体育協会南外支部総会については、延期と記載しておりますが、書面での決議をお願いしているところです。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、延期や中止、書面会議を含めまして１０項目記載しております。その中で５番のサタデーキッズパークについて、１番のおらだの体験学校実行委員会での決定を踏まえまして、４月中の開催を中止しております。なお、再開時期は未定であります。以上です。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、８項目記載しております。そのうちの８番、真木真昼県立自然公園を美しくする会例会について、中止と記載しておりますが、書面決議を行う予定となっております。同じく４月３０日に、太田支所の会議室で自然公園管理員の委嘱状を交付する予定となっております。以上です。

吉川教育長
　ほとんどの会議が延期、書面会議あるいは中止といった状況であります。
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員
　学校関係について、子供たちが５月６日まで休みとなりました。先ほど教育長のお話の中にもありましたが、ＦＭはなびを活用して子供たちの学習を支援していただいたり、先生方も様々な活動をされているとは思いますが、そのほかに普段はどういったことをされているのか、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

教育指導部長
　教員の勤務につきましては、通常の勤務となっております。学校によって対応の違いはあると思いますが、子供たちが登校しておりませんので、家庭訪問を実施したり、あるいは電話で子供たちの様子を確認したり、年度初めでもありますので校内環境を整えたりしております。それから、個別の対応になりますが、保護者の方と連絡を取り合いながら、学校に来られた時の対応をするといったことをしております。

工藤委員
　分かりました。ありがとうございます。
　今回、２回目の休校措置となった際に、報道では４月１８日土曜日に発表されたと思いますが、学校からのお知らせは、週明けの２０日月曜日に、子供が持って帰ってきたと記憶しております。決定していない段階でお知らせするのは難しいかもしれませんが、まだ決定ではないものの、現段階で市教育委員会ではこういった方向で考えていますという情報発信ができないものか検討していただきたいと思いました。保護者は休校に備えて考えたり準備したりする時間が必要になるものと思っております。子供たちが学校から帰ってくる前に「今こういう方向で検討していて、決定したら詳細はあとで学校からお知らせします」といったことを、メールで結構ですので保護者には早めに連絡していただけたらと思いました。
　また、月曜日に学校からメールが来たのですが、そのあとは学校から音沙汰がなくなっ

たという話も聞きましたので、もう少し学校と子供たちをつないでおくような取組を考えていただきたいと思って先ほどの質問をさせてもらいました。先生方もお忙しいとは思いますが、多少時間に余裕できた際にはメールを送ったり、ホームページに課題を載せるとか、もっと子供たちと学校をつなぐような工夫があってもよいのではないかと感じました。

それと、新型コロナウイルスの影響もあるものと思いますが、保護者からは「今年来た先生って誰？顔知らない」という声がまだ聞かれます。ホームページに顔と名前を載せるのは個人情報もあるので微妙だとは思いますが、学校側でも積極的な対応が必要なのではないかと思ったりもしております。いずれ、子供たちが休んでいるとなれば、先生方もなかなか連絡が取りにくい状況だと思いますので、子供たちと学校・先生方をつなげる方法を何か考えてもらって、できる範囲でよいので実行していってもらえればと思います。

教育指導部長

４月１７日金曜日午後１時から、この視聴覚室で第４回目の臨時校長会を開催しましたが、その時点では休校措置について不確定な要素がありました。国の要請を受けての県の方からの正式な要請等は週明けの月曜日以降に出る予定だと、その段階ではそういう予定でした。工藤委員がおっしゃられたとおり火曜日からの休校で、月曜日のお知らせだと次の日からすぐ休校なので、保護者の方々へのお知らせが急になってしまい、大変申し訳ないと思っております。正直に申しますと、休校は非常に重大な決定になりますので、県の正式な要請を受けてからでないと、市で見切り発車をするわけにはいかないだろうという思いはありました。しかしながら、４月１８日の朝に休校の報道がありましたので、そのことについては、各校への正式なお知らせより先に報道が出たことで混乱を招いたことと、保護者の方々に急なお知らせとなってしまったことをお詫びいただくよう私の方から各校長にお願いしております。

また、それから新しく来た担任の先生の顔が分からないということにつきましては、私もそのとおりであると思っております。私見ではありますが、昨年以上にホームページの充実が必要であるものと考えておりまして、３２校全小・中学校のホームページを閲覧したわけではありませんが、かなり早い段階から情報更新する学校もありますし、学校報それから学年だよりも今年は更新が頻繁に行われていると感じているところです。このあともどういった状況になるのか分かりませんので、できるだけ保護者の方々と地域をつなぐために、学校報等の更新、ホームページの充実をお願いしていきたいと考えております。

吉川教育長

市の方針としては、緊急事態宣言に準じて必要最低限の外出としておりますので、それに合わせて登校も制約していただくことになりましたが、そういった状況下でどうやって子供たちとコンタクトをとりながら指導・支援等ができるか考えていかなければならないと思っております。この定例会が終わった後、もし国で更なる休校措置の要請が出た場合、市教育委員会としてはどういう方向性をもっていくのか、お諮りしたいと考えております。また、その中で、これから子供たちとどう関わっていくのかアイデアなども示しながら協議をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

工藤委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

髙見委員
　昨日、ＦＭはなびの学習支援番組の放送を聴きましたので、そのことについて感想を述べさせていただきたいと思います。
　小学１・２年生の算数については、学校にいるような感じが良く出ていて、先生役と生徒役の先生の掛け合いが、すごくいいなと思って聴いておりました。それが小学３・４年生になったら急に雰囲気が変わりました。やっている内容はそんなに難しいことではないと思いましたが、重いといいますか、突然真面目な感じに変わり、すごく大人っぽくなったという印象を持ちました。その次の小学５・６年生は、課題の解説だったと思いますが、更に難しくなったような印象を受け、もし算数が苦手だと思っている子供が聴いたらどう感じているんだろうと考えたりしていました。
　もし、このあともこのＦＭはなびでの放送を続けていくのであれば、女性の先生も加わっていただけたらよいのではないかと思いました。男性の先生も一生懸命やってくれているとは思いますが、男性だけでやるとちょっと真面目過ぎるような、塾の講義のような印象を受けましたので、これからも続けていくのであれば、ちょっとやわらかい女性の声があれば、子供たちがもっと学校にいるような雰囲気を感じてくれるのではないかと思いました。
　また、この取組がどのくらい活用されているのかということも考えました。以前、学童保育をやったことがあるので、学童保育をしている友達に「こういうふうなことをやっているんだけど知ってる？学童保育で流してみたら。」と話をしてみたのですが、「そんなことしているなんて知らなかった。でも学童のカリキュラムと時間が合わないからなあ」と返事されました。皆に聞いたわけではありませんがそういった声もありました。せっかく先生方が一生懸命やってくださっているのに、うまく活用できているのかなと感じました。学童保育への周知等については、どのようにしているのでしょうか。

教育研究所長
　ＦＭはなびの学習支援番組について、今回は録音が非常に急だったということもあり、まず教育委員会内の指導主事にお願いしたところであります。教育委員会内の指導主事のほとんどが男性であるため、男性の声が中心になりましたが、これからは教育専門監の女性も入れながら少しでも改善していければ考えておりますのでよろしくお願いします。
　小学生高学年や中学生向けの放送については、事前に子供たちに学校の方から学習シートを渡しておりまして、それを予習した上で聴くということにしておりましたので、解説が中心的な内容になったこともあって、やや難しい重い感じになってしまったかもしれませんが、そこも考えて引き続き支援に取り組んでいきたいと思っております。
　最後の学童保育につきましては、私たちの方でもそこまで深く考えておりませんでした。

今考えると周知が足りなかったと反省しているところであります。今後は学童保育の方にも情報提供して積極的に活用していただけるよう力を入れていきたいと思います。

吉川教育長
　ＦＭはなびの学習支援番組については、１０分間で学力をつけようというよりも時間を決めて、学習する、聴くといったリズムを付けさせたいという目的を主としております。このラジオを聴くことにより、閉鎖された毎日の生活の中に決まったリズムを作ってもらうことで、いずれ再開される学校生活にスムーズに移行できる一助として活用してもらえればと思っております。ただ、やはり不慣れな素人でございますので、髙見委員の御意見も受けながら、もう少しやさしい感じになるよう成長していただければと思います。そういったことは、今後の授業の雰囲気づくりにも役立ってくると思いますのでよろしくお願いいたします。
　一刻も早い新型コロナウイルス感染の収束を願っておりますが、一方でこの自粛生活の長期化にも備えて、現在、学習支援番組の次のバージョンを考えているところですので、先生方がどう成長していくのか御期待いただければと思います。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第１９号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１３号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第１９号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第１３号）案に関する臨時代理について」、報告いたします。
　会議資料は、６ページから９ページまでになります。
　本案は、この補正予算を市長が専決処分するに当たり、教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　資料９ページを御覧ください。
　事業名は「教育文化基金積立金」であります。
　今回２５０万円を補正したもので、財源内訳は全額、その他の教育費寄附金であります。
　４のアクトの欄を御覧ください。まず、大阪市在住の旧西仙北町出身の方から子供の教育のために役立ててほしいと５０万円、横手市の株式会社ダスキンよねやさんから、先人達が築き上げてきた伝統や文化の継承に役立ててほしいと２００万円の寄附がございました。これら２件の合計２５０万円を教育文化基金に積み立てたものであります。

今後、寄附していただいた皆様の意向に沿って取り崩しまして、活用していく方針です。
以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することといたします。
次に、議案第２０号「大仙市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
議案第２０号「大仙市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。
会議資料は、１０ページから１２ページまでになります。資料ナンバー３の新旧対照表も併せて御覧ください。
本案は、新年度に向けてこの改正規則を制定するに当たり、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理したため、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
資料１２ページを御覧ください。
令和２年度から「文化財保護課」の課名を「文化財課」に改めるため、所要の改正を行ったものであります。
改正理由ですが、これまで文化財行政は、主に保護に重点をおいて進めてまいりましたが、これからは保護に加え、観光面など活用も図っていく必要があるとのことから、保護に限定しない課名としたところであります。
具体的な改正内容ですが、本規則中の「文化財保護課」とある記述を全て「文化財課」に改めたものであります。
施行期日は、令和２年４月１日としております。
以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２１号「大仙市会計年度任用職員（学校用務員）就業規則の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　議案第２１号「大仙市会計年度任用職員（学校用務員）就業規則の制定に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。
　会議資料は、１３ページから１６ページまでになります。
　臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。
　資料１５ページを御覧ください。
　本案は、令和２年度から会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、これまでの嘱託用務員・校務員の勤務条件が変更となったことから、関係例規に規定されていた会計年度任用職員の一般的な事柄のほか、会計年度任用職員として任用された学校用務員独自の勤務条件などについて、本規則を制定したものであります。
　内容について説明いたします。
　第１条は趣旨規定になります。
　第２条は定義規定になります。この規則でいうところの「学校用務員」は会計年度任用職員として採用された用務員・校務員を指します。したがって、正職員の用務員等は含みません。正職員についての規程は、別にあります。
　第３条は勤務時間の規定になります。勤務時間は、午前７時から午後５時までの間における６時間とし、それぞれの学校の事情により校長が定めることとしております。
　第４条は休憩時間の規定になります。１時間の休憩時間を設けることとしております。
　第５条は休日についての規定になります。記載のとおりですが、２項では休日に学校行事を行うこともあることから、振替も可能としております。
　第６条は職務内容の規定になります。正職員の学校用務員の職務内容の例によることとしております。
　第７条は労働災害の規定になります。学校用務員の労働災害補償は、労働者災害補償保

険法によることとしております。
　第８条は補則になります。
　施行期日は、令和２年４月１日からとしております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２２号「大仙市教育委員会事務局専決規程の一部を改正する訓令の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　議案第２２号「大仙市教育委員会事務局専決規程の一部を改正する訓令の制定に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。
　会議資料は、１７ページから１９ページまでになります。
　臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。
　資料１９ページを御覧ください。併せて、資料ナンバー４の新旧対照表も御覧ください。
　本案は、議案第２０号同様、「文化財保護課」の課の名称を「文化財課」に改めたことに伴いまして、本規程中の「文化財保護課」とある記述を全て「文化財課」に改めたものであります。
　施行期日は、令和２年４月１日としております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２３号「大仙市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、議案第２３号「大仙市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定に関する臨時代理について」、御報告申し上げます。
　資料は、２０ページから２４ページまでとなります。
　本案は、令和２年度から、社会教育法第９条の７第１項の規定により、地域学校協働本部ごとに地域学校協働活動推進員を、また生涯学習部生涯学習課に地域学校協働活動統括推進員を置くことに伴い、緊急に訓令を制定する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから､臨時代理により事務処理したものであります。
　内容につきましては、資料２２ページからの設置要綱を御覧ください。
　本市では、今まで「学校支援活動」として地域学校協働活動推進員が学校と地域の連絡調整を行い､学校支援や学校行事支援など､学校ニーズを基に地域のボランティアを集め、地域全体で子供を育む環境を整備する取組を実施しておりましたが、今年度からは、「地域学校協働活動」に移行して、より地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した双方向型活動を目指すこととしております。
　要綱では、第１条に各地域学校協働本部ごとに地域学校協働活動推進員を置き、生涯学習課に地域学校協働活動統括推進員を置くこととしております。
　地域学校協働活動統括推進員の役割としましては、行政と各地域学校協働本部及び地域学校協働活動推進員間の連絡・調整や各協働活動に対する助言や指導、地域の人材発掘、各地域に限定されていた活動を全市に拡大していくことでネットワーク化を推進する取組を行ってもらいます。
　第５条では、推進員の活動内容を記載しております。
　また、第６条では、地域学校協働活動統括推進員と地域学校協働活動推進員が一堂に集まり、相互の情報交換などを行う推進員協議会の開催について記載されております。
　今後も、幅広く地域住民などの参画を図り、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指す活動や、地域の公民館と学校がパートナーとして双方向の連携・協働して行う活動、子供の成長を軸として、地域と学校が互いに意見を出し合い、学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図る活動を、地域学校協働活動統括推進員と地域学校協働活動推進員が地域学校協働活動のキーマンとしての役割を担って、様々な活動を展開してまいります。

この訓令の施行期日は、令和２年４月１日としております。
以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
次に、議案第２４号「大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長、報告をお願いいたします。

教育指導課長
それでは、議案第２４号「大仙市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定に関する臨時代理について」、御報告いたします。
資料は２５ページから２８ページまでとなります。
併せて、資料ナンバー５も御覧ください。
本市で実施している大仙市就学援助費支給事業については、国で定めている要保護児童生徒援助費補助金にならい、支給額を定めているところであります。今般、令和２年度の国の予算が成立し、この予算区分及び単価が決定したところで、本市でも緊急に本要綱の一部を改正する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
改正内容について御説明申し上げます。資料ナンバー５を御覧ください。
第６条関係の別表でありますが、支給金額に額の改定があり、それぞれわずかですが増額となっております。大きな増額区分としては、中学校の「新入学児童生徒学用品費等」が２，６００円増の６万円となっております。これらの支給額は、国が定める予算単価と同額となっております。
施行日は、令和２年４月１日としております。
以上で、報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２５号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いいたします。

生涯学習課長
　それでは、議案第２５号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について」、御報告いたします。
　資料は、２９ページから３２ページまでとなります。
　本案は、この補正予算案を４月の臨時議会に提案するに当たり、市長から教育委員会に意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　詳細につきましては、資料３２ページの４月補正の事業説明書で説明いたします。
　西仙北地域の土川地区公民館について、本年１月３１日に突発的な施設内部への雨漏りが発生しております。雨漏りのする場所については、１階事務室、多目的ホール、２階の農事研修室、サークル活動室と複数にわたっております。特に２階の農事研修室とその真下の１階事務室の雨漏りが激しく、漏電が発生し火災報知器の誤作動が生じるなど、危険性が高いことから早急に修繕したいと考えております。
　また、雨漏りの原因については、屋上の防水シート及びシートの下に敷いてあります断熱材の劣化が原因で、平成２年の建築後、補修は平成２８年度の部分補修１回のみで、全面補修はこれまで実施していないことから、老朽化により経年劣化し、剥離が著しい屋上の防水シートと断熱材を剥がし、新たに防水シートと断熱材を敷き直す工事を実施するとともに、浸水部分の天井の改修を行うものであります。
　工期につきましては、できるだけ梅雨の時期の前までには屋上の防水工事を終わらせたいと考えております。
　以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜わりますよう、よろしくお願い申

し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第２６号「奨学資金運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長
　議案第２６号「奨学資金運営審議会委員の委嘱について」、御説明申し上げます。
　会議資料３３ページを御覧ください。併せて、資料ナンバー６の改選後の委員名簿も御覧ください。
　奨学資金運営審議会の委員は、昨年４月１日から２年間の任期で、知識経験者３人、市内の中学校を４ブロックに分けてそれぞれの校長一人ずつの四人、そして市内の県立高校の校長四人の合計１１人に委嘱しております。このうち、校長につきましては、関係校の校長をいわゆる充職として委嘱しております。
　本案は、このたびの定期人事異動により一部の学校において校長に交代があったことから、関係校の後任校長である中仙中学校長の戸嶋藤典氏、大曲農業高等学校長の菅原和久氏、大曲工業高等学校長の本間秀史氏、西仙北高等学校長の佐藤彰久氏に委員を委嘱しようとするものであります。
　任期は、残任期間で令和３年３月３１日までとなります。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり委嘱することに御異議ござい

ませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は、原案どおり委嘱することとします。
　次に、議案第２７号「大仙市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。総合図書館長、説明をお願いいたします。

総合図書館長
　それでは、議案第２７号「大仙市立図書館協議会委員の任命について」御説明申し上げます。会議資料３４ページと資料ナンバー７の名簿を御覧ください。
　本案は、この二人の方を大仙市立図書館協議会委員に任命したいため、議決を求めるものであります。
　今年度の教職員の定期人事異動により欠員が生じました二人に、１１番太田中学校教頭鈴木利浩氏と１２番大曲高等学校教諭竹村美範氏を任命しようとするものであります。
　任期は、令和２年４月２８日から令和３年３月３１日までとなります。
　以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり任命することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は、原案どおり任命することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
　はじめに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策又は支援策について、各部署から説明をお願いいたします。はじめに、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長
　それでは、資料ナンバー８を御覧いただきたいと思います。
　教育総務課は、スクールバスにつきまして、運行に当たって次の（１）から（４）までの留意事項について、関係校長に通知したところです。
　教育総務課は、以上です。

吉川教育長
　次に、教育指導課長からお願いします。

教育指導課長
　教育指導課は、３点挙げております。
　１点目は、先ほどお話しましたとおり小・中学校の休校措置を実施しております。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、１回目が３月２日から３月２１日まで、春季休業が明けて、４月６日からは新学期が始まりましたが、その後、２回目で４月２１日から５月６日まで休校措置を実施しております。これは、国の要請又は国の緊急事態宣言に伴い、県からの休校要請を受けて行ったものであります。
　２点目は、教育長報告でもお話がありましたが、休校措置の間の支援策として、ＦＭはなびによる学習支援番組「大仙っ子学習広場」を放送しております。４月２１日からの２回目の休校措置となる前に､各校でフォローアップシート等のプリントを渡していただき、その解説を行ったり、教科書を使ったラジオワークや朗読のＣＤを放送して子供たちの学習支援を行っているところであります。また、英語については、教科書を利用して指導主事とＣＩＲが対話している様子を放送しております。
　３点目として、このＦＭはなびの学習支援番組を聴いていただくために、防災ラジオの貸与を行っております。家庭にラジオがなく、ＦＭはなびが聴けないという児童生徒のために、防災ラジオの貸与を各家庭にお知らせしたところ、７００台を超える要望がありました。この防災ラジオは各学校に届けられ、学校から児童生徒の家庭に配付されることになっております。
　教育指導課は、以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長からお願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターにおいては、ＨＡＣＣＰにより従来から衛生管理の強化を行っておりますが、作業の各工程の中で、複数回の手洗いとアルコール消毒を行い、常に清潔に保つよう努めるとともに、給食センター内各所にアルコール消毒液を設置しまして、更なる衛生管理の強化を行っております。以上であります。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課では、二つの支援策を考えております。
　一つ目は、指定管理者制度導入施設の臨時支援です。生涯学習課では、八乙女関連施設の指定管理を担当しております。営業休止に伴う施設利用料収入の減収が経営に大きく影響を及ぼすことから、指定管理者基本協定に基づいて市で補償するということで現在協議中であります。
　また、二つ目の生涯学習推進費・出前講座につきましては、市内小学校で休校措置がとられ、今後延長となった場合、放課後児童クラブを居場所とする児童向けに「地域の先生」を派遣し、出前講座を実施するということを検討しております。各放課後児童クラブにアンケートを送っており、放課後児童クラブのプログラムの中で「地域の先生」を派遣して様々な催し物を行うことが可能か、現在その回答を待っている状況であります。まだ全て回答をいただいておりませんが、放課後児童クラブでただ勉強するだけではなく、遊びや運動を取り入れたプログラムを組み込んでもらいたいとの意見もありましたので、今後、学校の休校措置が延長された場合は、こういった出前講座を行っていきたいと考えております。
　生涯学習課は、以上でございます。

吉川教育長
　次に、文化財課長からお願いします。

文化財課長
　文化財課は、感染拡大防止対策として３点記載しております。
　公開活用の主要施設として、旧池田氏庭園・払田柵跡・旧本郷家住宅が挙げられますが、同じ市内の観光的施設である「はなび・アム」と同じような形で、感染拡大防止対策を徹底していきたいと考えております。
　３点目に記載しておりますが、６月までは、旧池田氏庭園のボランティアガイドを中止しようと考えております。また、旧池田氏庭園の建物内は密閉空間となりますので、こちらを閉鎖した上で、庭園の方は状況を伺いながら、当面は無料開放しているところであります。以上でございます。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長からお願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、三つの項目を挙げております。
　一つ目は、市内スポーツ施設の休館措置ということで、国の方針、また大仙保健所管内での発生状況などを鑑みまして、記載のとおり措置をとっているところであります。
　二つ目のスポーツ少年団の活動自粛でございますが、こちらも県のスポーツ少年団の方針、また市内の学校部活動に準じまして、スポーツ少年団の活動の方も自粛して歩調を合

わせているところであります。
　三つ目のスポーツ施設開放方針の徹底でございますが、全施設に対しまして衛生管理を強化するということで、ここに記載しております八つの点について、徹底を図るよう指導しております。
　また、先週火曜日、４月２１日に、「コロナに負けない　おうち時間でエクササイズ」という動画を、大仙市ホームページのユーチューブの方にアップしております。第１弾として４月２１日に配信したものは、年代を問わず誰でも気軽にできるような運動を動画で紹介しております。更に、昨日この動画の第２弾をアップしており、こちらは中学生・高校生向けのインターバルトレーニングということで、家でできるエクササイズを紹介した動画となっております。なお、この動画では、今年度新規採用でスポーツ振興課に配属され、大学で体育を専攻していた職員がインストラクターを務めております。今後、コロナウイルスの影響に伴う社会情勢の動きを見ながら、第３弾、第４弾の配信も考えているところです。
　それから例年でありますと、全県５００歳野球大会等を迎える前、ゴールデンウィーク辺りから交流大会や練習試合が行われるようになりますが、今年はこうした行事も中止になっておりますので、全県５００歳野球大会等に出場されている方々のためにも、これまであまり公開してきていなかった５００歳野球の資料等を、５月１日から大仙市のホームページにアップする予定になっております。今回ホームページにアップする資料等の中には、５００歳野球大会の様子を紹介している動画も含まれておりますので、これを視聴して意欲を高めていただければと思っております。
　スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長からお願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、市内の他の生涯学習施設と歩調を合わせ、１番に記載している期間で全館休館措置を実施しております。
　また、４月１日から４月１０日まで開館していた折にも「開館時間を午後５時まで短縮する」「来館者から来館者名簿に氏名・住所を記入してもらう」「アルコール消毒液を設置する」「館内の換気や手すりやドアノブ等の消毒の徹底」など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しております。５月６日以降に開館することになった場合においても、この期間と同様の対策を講じていきたいと考えております。
　総合図書館は、以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長からお願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、２項目挙げさせて

いただいております。
　１番、利用者の感染防止対策として、マスク着用、手洗いの徹底、定期的な換気を指導しております。
　２番、職員スタッフの感染防止対策として、同様にマスク着用、手洗いの徹底のほか、毎日熱を計るなどの体調管理をして、もし勤務時に体調不良が見受けられた場合は、休暇を取得するよう指導していきたいと考えております。
　総合市民会館は、以上であります。

吉川教育長
　最後に、花火伝統文化継承資料館長からお願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　花火伝統文化継承資料館は、現在休館中でありますが、こちらには開館する際の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を記載しております。
　１番、入館者の規制について、海外渡航者や感染拡大地域滞在者及びその家族等から入館を遠慮していただくこととします。また、それ以外の方についても入館の際には氏名・住所等を記載してもらい、体調確認と検温などを予定しております。そのほか、団体見学の受け入れ制限又は休止や、スタッフによる館内案内の中止を考えております。
　２番として、タッチパネルで操作する機器など手で触れるような展示については休止することを予定しております。
　３番では、館内の徹底的な消毒のほか、研修室の備品等を使用した場合はその都度消毒することを挙げております。
　最後に４番ですが、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、休館措置を延長することも考えております。以上です。

吉川教育長
　このようにほとんどの施設が休館している状況であります。当然、施設の衛生管理の徹底はしていると思いますが、それだけではなく、こうした状況下だからこそ何かできることがあると思っております。施設の整備や新たなコーナーづくりを模索するなど、各地域の公民館を訪問した際にいろいろ課題を挙げてきておりますので、この休館期間を利用して新たな取組を考えてくれているものと期待しております。これにつきましては、学校でも同じようなことができるものと思っておりますので、学校が再開したら、何かが変わった新しくなったと、子供たちが思えるようなことを、先生方にも考えていただきたいと思っております。
　新型コロナウイルス関連の対応について、委員の皆様から何か御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
　スポーツ振興課の取組について、ユーチューブで動画を配信しているとのことで、非常に素晴らしいと感じたところですが、学習においても動画を活用できないものかと思いま

した。学習支援番組を、ＦＭはなびで放送するという取組もとてもよいことだと思いますが、ユーチューブの活用をもっと進めたらよいのではないかと考えています。ユーチューブの長所としては、分からないところは何回でも繰り返し見ることができることだと思います。分からない部分を勉強したい子供は、ユーチューブで授業動画を見て分かるようにしようと努力すると思いますので、そういった面では適しているのはないかと感じましたので、御意見をお聞かせいただければと思います。

教育研究所長

ユーチューブなどでの授業動画配信につきましては、これまでも検討を重ねてきたところですが、実施していない理由の一つとして、現段階において、全ての児童生徒の家庭で動画を見られる環境が整っていないことが挙げられます。また、ＦＭはなびを活用することのよさとして、先ほど教育長のお話にもありましたが、放送する側で放送時間を設定できるため、子供たちの生活の中に一定のリズムを与えることができるということがあり、今回、学習支援番組をラジオで放送することとしました。ユーチューブなどを活用し、授業を動画で配信する場合は、確かにメリットもありますが、反面デメリットもあるので慎重に活用していかなければならないと思っております。

なお、ＦＭはなびで放送した音源については、ユーチューブの限定公開のところにアップして、学校の方にはそのアクセスの仕方をお知らせしております。

吉川教育長

授業公開について、全国的にオンライン授業を実施しているところはありますが、動画配信の普及は進んでいない現状にあります。その理由としましては、その学校の児童生徒だけでなく不特定多数の方が視聴できるため、個々の考え方の違いによって授業を批判され、更には教師個人に対しての誹謗中傷が拡がっていくおそれもあるからです。個人個人が様々な考え方を持っていること、それが個性であり素晴らしいことではありますが、そのことで地域の特色のある授業や取組が失われていくことを危惧したということと、教育研究所長のお話にもありましたとおり、現段階において、全ての児童生徒の家庭で動画を見られる環境が整っていないことから、今は授業動画の配信を見合わせているところであります。

一人一台パソコンは国でも進めていることですので、いずれは児童生徒一人一人に配置されると思われます。それに合わせて我々も準備して、オンライン授業の構築にも努めていきたいと考えております。

鈴木委員

今年第２回定例会のおいてもこのような話をさせていただきましたが、中国では休校とした際すぐにオンライン授業などの対応をしたと聞きました。こういった状況がいつまで続くか分かりませんので、例えば、授業動画を教育委員会のホームページにアップして、パスワードなどを設定した上で、関係者しか見れないような状態にするとか、メールアドレスを教えてもらってその人たちだけに授業動画を送るなど、そういった対応もできるのではないかと思いますので、もう少し検討していただければと思います。

確かにユーチューブで授業動画を配信しても見られない子供たちもいるかもしれませんが、見たいと思う子供たちもいると思います。例えば、９９％の子供たちが見れる環境にあって、残り１％が見られない環境にあると仮定した場合、そのくらいの割合であれば個別に対応することも可能なのではないかと考えました。立場上、公平性といった諸般の事情もあるかもしれませんが、もっと柔軟に対応してもらいたいと感じた次第です。

吉川教育長
入学式や卒業式などは動画配信している例はありますが、授業自体の動画を公開している自治体はまだほとんどありません。一番よいのはオンライン授業だと思いますが、授業動画の配信については、やはり先ほど話したような不安もありますので、パスワードを設定するなどそういったところの不安解消も図りながら議論を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。
ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
よろしいでしょうか。
次に、令和２年度の主な事業について各部署から説明をお願いいたします。
教育総務課長からお願いします。

教育総務課長
それでは、資料ナンバー９を御覧ください。教育総務課は、三つの事業を挙げておりますが、このうち、三つ目の中仙地域統合小中学校開校準備事業について、説明いたします。
御承知のように、来年度、中仙地域の小中学校の統廃合がありますが、これは、そのための準備経費になります。
事業内容としましては、新たな小学校の校名、校章、校歌の制定、次に、スクールバスの運行準備、小学校施設の改修、引っ越し業務、閉校記念事業に対する補助金交付になります。
総事業費は、７６５万４，０００円です。
教育総務課は、以上です。

吉川教育長
次に、教育指導課長からお願いします。

教育指導課長
教育指導課では、三つの事業を挙げさせていただきました。
１番、大仙グローバルジュニア育成事業では、今年も外国語指導助手・ＡＬＴを１名増員する予定であります。
２番のキャリア教育推進「総合的な学力育成」事業について、予算は２万円であります

が、今年新たに⑤のプログラミング教育推進事業が加わりました。この事業では教職員を対象としたプログラミング講習会を計６回実施する予定であります。
　３番のだいせん防災教育「生き抜く力育成」事業について、今年は南外中学校を会場に、避難所開設訓練を行う予定であります。
　教育指導課は、以上です。

吉川教育長
　次に、学校給食総合センター所長からお願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センターでは、二つ挙げさせていただいております。
　そのうちの１番について、学校給食の調理及び運搬業務は、一般社団法人大仙市学校給食協会に委託して「安全・安心でおいしい学校給食」を提供しておりますが、給食の食材は、できるだけ地場農産物を使用し、地域の特色を生かすことができるよう献立を考えております。
　学校給食総合センターは、以上であります。

吉川教育長
　休校に伴って学校給食で使用する予定だった食材が余ったことで、その食材を安い価格で市民に提供するという動きが全国的にあるようですが、大仙市ではそういった食材などはないのでしょうか。

学校給食総合センター所長
　ネットなどでもそういったサイトがあることは承知しておりますが、大仙市では、毎月見積入札で食材を仕入れておりますので、特にそういった取組は行っておりません。

吉川教育長
　定期的に入札で仕入れているので、ほかに売るほど食材が余ることはないということですね。分かりました。
　次に、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課では、三つの事業を挙げさせていただきました。
　１番の学校・家庭・地域連携総合事業について、新たに地域学校協働活動統括推進員を配置し、各地域に限定されていた活動を全市に拡大することで、ネットワーク化を推進していきます。主な活動内容としまして、①の協働活動では、児童生徒の学校での活動を支援していくことを考えており、予算額は２７５万６，０００円です。②の放課後子ども教室では、子供たちが様々な体験ができる教室等の開催を予定しており、予算額は１４６万１，０００円です。なお、財源については、国・県から３分の１ずつ、合わせて３分の２が補助金であります。

２番の大綱交流館整備事業は、２年目で今年度が最終年度になります。大綱交流館の建設工事の進捗率は、現時点において８０％を超えており、予定より早く進んでいる状況であります。今年は暖冬で雪が少なかったことが順調に推移している要因の一つと考えております。工事の完成は７月中旬を予定しており、新たに大綱交流館としてオープンするのは、１０月上旬頃を見込んでおります。今のところの予定として、１０月２日に竣工式を行いたいと考えておりますので、委員の皆様にも御出席をお願いしたいと思います。

生涯学習課は、以上でございます。

吉川教育長

次に、文化財課長からお願いします。

文化財課長

文化財課は、三つの事業を記載しております。

一つ目は、払田柵跡環境整備事業についてですが、令和３年度に、外柵南門の修理に着手できるよう国との折衝などに万全を期してまいりたいと思います。全体事業の方も１０年ほど延ばすことについて国から承諾をいただき、事業期間は平成１５年から令和１５年の３０年間になっております。

二つ目の角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業について、主要部分の大規模修理工事をほぼ終えております。これからは、活用面について本格的に取り組んでいかなければならないと思っているところで、今年の目標として、ガイドの団体を立ち上げたいと考えております。また、周遊観光ルートの整備につきましては、観光部署と連携しながら今年から来年にかけて形を作っていきたいと考えております。

三つ目、文化財活用については、「大仙ふるさと博士育成」事業の発展型として、一般市民を対象とした文化財活用連携事業の推進に取り組んでいきたいと考えております。

文化財課は、以上でございます。

吉川教育長

次に、スポーツ振興課長からお願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、三つ記載しておりますが、残念ながら全国・全県レベルのイベントはいずれも中止となっております。また、施設開放につきましても全て停止状態になっております。

今後、新型コロナウイルスの影響に伴う社会情勢を見極めながら、先ほど御紹介しました動画配信や市のＰＲなど、今だからできることを積極的に実施していきたいと考えております。

全国レベルのイベントが中止となったことについては、マイナス面が大きすぎるので、今までリピーターとして来ていただいていた団体等に、来年以降も継続して来ていただけるよう早めに働きかけをしていくとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、どのような状況になっても対応できるよう備えていきたいと思っております。

スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長
次に、総合図書館長からお願いします。

総合図書館長
総合図書館では、三つ事業を挙げております。
その中で２番、だいせん読書の日事業について、毎年１１月第１木曜日を「だいせん読書の日」としておりましたが、今年度からこれを拡大しまして、毎月第１木曜日を「読書の日」として、館内の展示コーナーを充実させ、それをＰＲするなどして、更に読書の啓発に努めてまいります。
次に、３番の読書通帳事業について、昨年度「子ども読書通帳」を市内の児童生徒に配付しましたが、生涯にわたる読書を支援するため、今年度は、一般向けの読書通帳を市ホームページで公開し、読書習慣が継続できるよう推進していきます。
総合図書館は、以上です。

吉川教育長
次に、総合市民会館長からお願いします。

総合市民会館長
総合市民会館では、二つの項目を記載しております。
自主事業の総合市民会館運営費事業と大仙市音楽祭開催経費事業の二つで、幅広いジャンルを学ぶため、各館で特色ある自主事業を行っていくということで、記載のとおり開催する予定となっておりますが、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、イベント等の実施を検討していきたいと思っております。
総合市民会館は、以上です。

吉川教育長
市民会館の事業も新型コロナウイルスの感染状況により大きく変わるものと思われますが、早く収束してくれることを願うばかりです。
最後に、花火伝統文化継承資料館長からお願いします。

花火伝統文化継承資料館長
はなび・アムは、三つ挙げさせていただいております。
一つ目の企画展示、二つ目の花火資料の収集がこれまでのはなび・アムの主要事業で、三つ目のお土産品販売コーナーの常設化は、今年度からの新しい事業となります。
これまで花火グッス等のお土産販売コーナーは、ゴールデンウィークや花火大会開催時など集客が見込まれる期間に、大仙市観光物産協会に出店をしていただいておりました。今年度はオンシーズンであるゴールデンウィークから１０月頃まで、試験的に常時設置することで協議を進めてきたところでありましたが、新型コロナウイルスの影響でいつ開設

できるか分からない状況になっております。今後の情勢を見ながら、いつでも開設できるように入念に準備していきたいと思っております。
　はなび・アムは、以上であります。

吉川教育長
　以上、各部署から令和２年度の主な事業について説明いただきました。
　このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

鈴木委員
　主な事業に記載されている事業ではないのですが、奨学金のことについてお聞きしたいと思います。報道を見ていますと、大学生のアルバイト先がなくて自主的に大学を辞めるという選択をしている大学生の方が増えてきていると聞きました。大仙市からの奨学金を受け取っている学生の方も大勢いると思いますが、そういった方から支援に関する要請や苦境を訴える連絡などはないものでしょうか。

教育総務課長
　新聞報道等により学生の方が苦しい状況にあるというのは承知しております。この４月に新年度の募集も行っているところでありますが、困っているとの連絡や相談などは、現段階においてはありません。奨学金の償還に関しては、償還猶予の制度もありますので、このあとそちらを周知していきたいと考えているところですが、今、給付している大学生については、今後、国の補正予算もありますので、市の施策の中でどのように考えられていくのかこれからの検討課題になろうかと思います。

吉川教育長
　現段階においては、直接電話等での相談はないということですが、償還猶予制度の情報提供をしていくということであります。今後、そういった要望があれば、市独自の施策について、検討していくことになるものと思われます。

鈴木委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　続きまして、令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析結果について、教育研究所長から説明をお願いいたします。

教育研究所長
　それでは、令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析結果について、説明させていただきます。
　表紙をめくって２ページ目を御覧ください。
　「令和元年度　全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、小学５年生と中学２年生に対する悉皆調査で、昨年４月から７月までの期間に実施した調査でした。
　次の３、４ページ目には、体力・運動能力面について、５、６ページ目には、体格面について調査結果が載っております。
　３ページから４ページまでを御覧ください。
　体力・運動能力面については、国の平均と比較しますと、中学２年生女子の持久走以外は、小・中学生男女とも全ての項目で全国平均を上回っております。また、県の平均と比較しますと、小学５年生女子の「握力」、「立ち幅跳び」、「ソフトボール投げ」がわずかに県の平均を下回っておりますが、それ以外の項目では、小・中学生男女とも全て県の平均を上回っておりますので、全体的に良好な状況と捉えております。
　５ページから６ページまでを御覧ください。
　次に、体格調査について説明します。国の平均と比較しますと、小学５年生、中学２年生の男女共に身長・体重の両方で、国の平均を上回っております。ただし、県の平均と比較しますと、ほぼ全て県の平均を下回っている状況であります。ただ一つ小学５年生女子の体重だけが県の平均を上回っている状況で、小学５年生女子の肥満の出現率が高いことが伺えます。
　肥満傾向児・痩身傾向児の出現率を見ますと、小学５年生・中学２年生男女共に「正常値」に分布する児童生徒は、国や県とほぼ同じ８５％から８９％台ではありますが、この数値は、国の平均と比べるとやや下回っており、これは高度肥満、中等度肥満、軽度肥満の割合が、国の平均よりやや高くなっているという傾向にあります。調査学年だけでなく、肥満の出現率には今後も気を付けていく必要がありそうですが、現在は、新型コロナウイルスの影響により休校中であるため、十分な運動を推奨していく手段について検討しているところであります。
　以上で、説明を終わります。

吉川教育長
　このことについて、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

風登委員
　一つお伺いしたいと思います。秋田県の児童生徒は、ずっと以前から肥満傾向にあると言われてきました。先ほど、教育研究所長から出現率のお話がありましたが、この出現率からいくと改善傾向にあるものか教えていただければと思います。

教育研究所長
　経年比較は出しておりませんでしたので、確認して、次回定例会にて御報告させていた

だきたいと思います。

吉川教育長
　風登委員、よろしいでしょうか。

風登委員
　分かりました。よろしくお願いします。

吉川教育長
　そのほか、何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　次回定例会ですが、５月２７日水曜日午後４時から、ここで開催したいと考えております。

吉川教育長
　次回定例会については、５月２７日水曜日の午後４時から、ここでということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。